

平成30年度 第2回 珠洲市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	平成30年11月30日（金）午前8時50分～10時20分 庁舎3階会議室		
出席委員	上野 良夫（監査委員） 出席 委員長 乙谷 衛一（公平委員） 出席 職務代理者 田畠 邦章（監査委員） 出席 （敬称略 五十音順） 事務局 総務課 表、天満、河原		
次第	1 開 会 2 挨拶（副市長挨拶後退席） 3 議 事 （1）珠洲市入札契約制度について （2）審議対象工事の抽出結果の報告 （3）審議対象工事の審議 （4）その他 4 閉 会		
審議対象期間	平成30年4月1日～平成30年9月30日		
抽出件数	5件		
建設工事等	一般競争入札	1件	・（仮称）珠洲市民図書館建設工事（付帯工事）
	指名競争入札	3件	・珠洲市武道館等 便所洋式化工事 ・（仮称）珠洲市民図書館建設工事（外構） ・社会資本整備総合交付金事業 市道505号線 道路整備工事
	随意契約	1件	・平成30年災害 畑復旧工事
委員からの質問及びそれに対する回答等	別紙1の通り		
委員会による意見の具申内容	具申なし		

別紙 1

質問・意見	回答
<p>・珠洲市入札契約制度について</p> <p>質疑なし</p> <p>・(仮称)珠洲市民図書館建設工事(付帯工事) 【一般競争入札】</p> <p>・入札参加が1者のみということだが、他の業者は当該工事の施工は難しかったのか？</p> <p>・対象業者を見ると木造の建築物を主としている業者が多い様に思うが？</p> <p>・当該工事にかかる下請業者は把握しているか？</p> <p>・下請が市外業者に流れているということがあるのではないか？</p>	<p>・入札参加条件を設定するうえで、概ね10者程度参加が出来るようにしており、対象業者は全て施工可能と判断している。結果として、1者のみの参加であったということ。</p> <p>・確かに市内の建築一式工事業者は非木造施設の実績は少ない者もいるが、今回工事は付帯工事であり施工に問題はないと判断したものである。</p> <p>・設計担当課では把握していると思われる。</p>
<p>・珠洲市武道館等 便所洋式化工事 【指名競争入札】</p> <p>・市内の便所洋式化工事は全て終わっているのか？</p>	<p>・契約約款で市内業者との下請契約が努力目標となっている。しかしながら、専門工事等、市内で請負が難しい部分もあり、そうした場合は市外業者との下請契約が発生することが想定される。</p> <p>・全ては終わっていないと思われる。予算や優先順位等を考慮しながら進めていると思われるが、具体的にどの様な計画かは把握し</p>

<p>・(仮称)珠洲市民図書館建設工事(外構) 【指名競争入札】</p> <p>・今回、応札金額が全者同じでくじ引きとなっているが、業者は最低制限価格を算定するソフトを持っていると聞いているが？</p> <p>・社会資本整備総合交付金事業 市道 505 号線 道路整備工事【指名競争入札】</p> <p>・抽出する際に工事一覧を見ただけでは工事場所がわからない。</p> <p>・平成 30 年災害 畑復旧工事【随意契約】</p> <p>・随意契約の理由はなにか？</p> <p>・随意契約に最低制限価格を設定しない理由はなにか？</p>	<p>ていない。</p> <p>・業者はそういったソフトを使って算定していると思われるが、今回の様に全者同額とならず数千円の範囲で違いが出る場合もある。そのため金額入りの設計書の情報公開請求も増えてきている。こうしたくじ引きにより落札者を決定するケースは年に数十件以上ある。</p> <p>・今後、工事場所がわかるように一覧の様式を変更する等、見直すように検討する。</p> <p>・昨年度からの継続工事であり、前工事の施工者に施工させることで、工期の短縮、円滑かつ適切な施工が確保できることから随意契約としたものである。</p> <p>・本市の最低制限価格設定要領において、競争入札により契約を行う場合に最低制限価格を設定するものとなっているため、随意契約においては設定しないものである。最低制限価格の目的としては、不当な安い価格で契約することにより、工事の質が低下すること等を防ぐことが目的である。そのため競争性のある入札において設定される性質</p>
---	--

<p>・その他</p> <p>・工事一覧で7月26日の入札を見ると件数が15件となっているが、どのような日程で行うのか？またこの15件の内、複数回指名に入る業者はいるか？</p> <p>・工事一覧を見ると管工事において落札率90%というのが多く見られるように思うがなぜか？</p> <p>・随意契約の一覧を見ると落札率が低いものがあるがなぜか。</p>	<p>のものである。</p> <p>・本市では毎週木曜日に入札を行っており、その10日前に入札執行通知書を送付している。複数回指名に入っているかは確認してみないとわからないが、同じ工種の件数が多い場合や、複数の工種を希望している業者の場合は複数回入る場合はある。</p> <p>・落札率が90%というのは恐らく最低制限価格で落札したものであると思われる。最低制限価格には上限があり、算定したうえで上限を超えたものは最低制限価格が90%となる。</p> <p>・随意契約には最低制限価格が設定されていないため低くなる場合がある。</p> <p>・次回において、第6条の抽出委員は、田島委員に決定する。</p>
---	---